

棚倉町立小学校・中学校に係る１人１台端末の利活用に係る計画

1 １人１台端末を始めとするＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を実現させるため、ＩＣＴ機器等を活用し、情報教育の推進、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的で対話的な深い学びの実現を目指す。

2 GIGA第１期の総括

GIGA第１期では、１人１台端末及び校内ネットワーク環境の整備を行い、これらを活用した学習支援アプリ、汎用クラウドツール、デジタル教材等を導入してＩＣＴ環境の充実を図るとともに、ＩＣＴ支援員を配置してハード・ソフトの両面から支援するなど、個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう環境を整えてきた。一方課題として、教職員間のＩＣＴの使用格差、デジタル端末を使うことが目的になってしまい、本来、授業中使用する必要のない場面でも端末を使用していることが見られるようになった。今後は、ＩＣＴ支援員を活用し、教職員のＩＴ苦手意識改革を行う。ＩＣＴを使うことは、目的ではなく手段であるということの意識を醸成し、授業改革につなげていく。

3 １人１台端末の利活用方策

【１人１台端末の積極的活用】

１人１台端末環境整備、ＩＣＴ支援員を継続して配置し、今後は家庭学習での利活用、デジタル教材等の導入を進める。

【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】

デジタルドリルを自分自身に合った進度で取り組んだり、学習支援アプリの機能を用いて自分の意見をグループや全体に共有したりすることにより、個別最適で協働的な学びの充実に務める。また、各児童生徒の学びを可視化することで、個に寄り添った支援体制につなげる。

【学びの保証（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】

様々な事情により、一定期間登校が難しい特別な配慮が必要な場合においては、児童生徒や保護者と学校が協議を行い、１人１台端末などＩＣＴ機器を活用して、個に合わせて支援する体制を構築していく。